

RIDE SAFE, RIDE HAPPY

ヘルメットが、未来を守る

大切な人のために、かぶる勇気を



令和8年度も
実施します！

自転車乗車用ヘルメット 購入費の一部を助成します

購入費の1/2
最大 **3,000円**
令和8年4月1日以降に
購入したものが対象

- 対象 自転車を利用する市民（全年齢対象）
- 対象品 市内の販売店で、令和8年4月1日以降に購入した安全基準認証を受けている新品の物（SGマーク等）
- 申請方法 市民安全課へ以下を提出するかオンラインによる申請（QRコードから）
①申請書兼請求書 ②販売証明書 ③振込口座（申請者名義）がわかるものの写し
※窓口申請には印鑑（朱肉を使用するもの。スタンプ式は不可）が必要です。
オンライン申請にはマイナンバーカードが必要です。
使用者が成人の場合は、本人が申請してください。未成年者については保護者が申請してください。
申請は使用者1人につき1回、かつ、1個限りです。なお、市税等の滞納がないなど要件があります。
- 申請期限 令和9年3月25日（木）まで



令和5年4月から、すべての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されました

筑西市 市民安全課

TEL. 0296-24-2131

〒308-8616 筑西市丙360番地 本庁舎2階

詳しくはお問い合わせいただくか
市ホームページでご確認ください



オンラインでも
申請できます